

政策2 健康でいきいきと暮らせるまち

- 2-1 地域福祉の推進
- 2-2 保健・医療の充実
- 2-3 高齢者福祉の充実
- 2-4 障がい者福祉の充実
- 2-5 社会保障制度の適正な運営
- 2-6 生涯学習の推進
- 2-7 スポーツ活動の推進

2-1 地域福祉の推進



施策の目指す姿 (施策の方向性)

誰もが住み慣れた家庭や地域の中でその人らしい安心して生活を送るため、福祉に関わる人材や組織の育成、地域での声かけや見守り活動等による助け合いの仕組みづくりを進めるとともに、日常生活で困っていることを相談できる体制を整えます。また、結婚を希望する人への支援を行います。

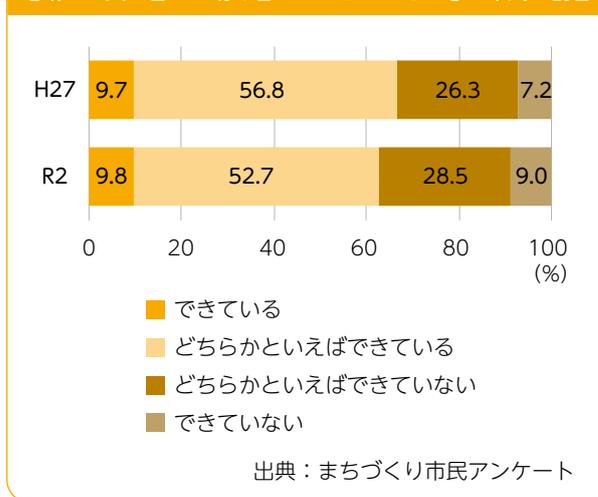
成果指標

指標名	区分	現状値	目標値	ねらい
相談した困りごとの解決が 図られたと感じる市民の割合	成果	—	↗	行政や地域といった様々な支え手・担い手の支援により、困りごとの解決が図られていること。

施策を取り巻く環境変化と課題

- 8050 問題*、生活困窮、地域での孤立、ひきこもり等、地域で住民が抱える福祉課題は複雑化・複合化しているとともに、その「発見」が困難な事例も多いため、行政と地域とによる重層的な支援体制を構築し、包括的に支援していく地域共生社会*の実現が求められています。
- 専門的な福祉人材を確保するとともに、自立を支援するボランティアやNPO、地域活動団体等を育成し、こうした担い手と、地域における福祉課題の発見・対応へ向けた連携体制を強化する必要があります。
- 地域のつながりが希薄化していることに加え、コロナ禍における外出の自粛等に伴い、ひとり暮らしの高齢者やひとり親家庭の子ども等が孤立する懸念があるため、相談できる場所や相手を身近に確保するとともに、地域での支え合いや見守り体制を構築することが重要です。
- 人権を尊重する地域社会に向けて、差別や偏見、虐待の防止対策と、権利擁護制度の普及に取り組むことが求められています。

地域での支え合い、助け合いができていると思う市民の割合



施策内の計画 | 第二次北本市地域福祉計画 [H30～R4]

基本事業

2-1-1
福祉意識の醸成

地域福祉活動に参加する人が増えています。
主な取組・・・広報への啓発記事の掲載、出前講座の実施、学校・地域における福祉教育の推進

指標名	区分	現状値	目標値
地域福祉活動に参加したことがある市民の割合	成果	20.8%	50.0%

2-1-2
福祉に関わる
人材・組織の育成

地域福祉活動を担う市民や団体が増えています。
主な取組・・・担い手養成講座の開催、サロンの立ち上げ支援、ボランティア活動の支援

指標名	区分	現状値	目標値
ボランティア登録人数	成果	202人	258人
ボランティア団体数	成果	40団体	41団体

2-1-3
多様な交流・
見守り活動の推進

身近な地域での関わりを豊かにして地域の声かけや見守り活動が活発に行われています。
主な取組・・・家事援助サービスの充実、避難行動要支援体制の強化、民生委員・児童委員活動の支援

指標名	区分	現状値	目標値
民生委員・児童委員の世帯把握率	成果	100%	100%
避難行動要支援者名簿の同意者の割合	成果比較	36.1%	↗
避難行動要支援者に係る個別避難計画の策定割合	成果比較	19.5%	↗

2-1-4 重点
重層的支援体制の構築

・地域共生社会*の実現を目指し、行政と地域とが連携して相談機能を充実させ、市民が抱える福祉的な課題の解決に取り組んでいます。
・市民が尊厳のある生活を送っています。

主な取組・・・アウトリーチ*等多様な相談支援の充実、総合福祉センター・地域包括支援センター・子育て支援センター・地域活動支援センター等の連携、相談支援事業の推進、成年後見制度の利用促進、社会福祉協議会への支援、総合相談窓口の設置

指標名	区分	現状値	目標値
日常生活上のあらゆる困りごとを相談する場所や人がいる市民の割合	成果	—	90.0%

I
序
論

II
後
期
基
本
計
画

政
策
1

政
策
2

政
策
3

政
策
4

政
策
5

政
策
6

政
策
7

第2期北本市
まち・心・しごと
創生総合戦略

資
料
編

2-2 保健・医療の充実



施策の目指す姿 (施策の方向性)

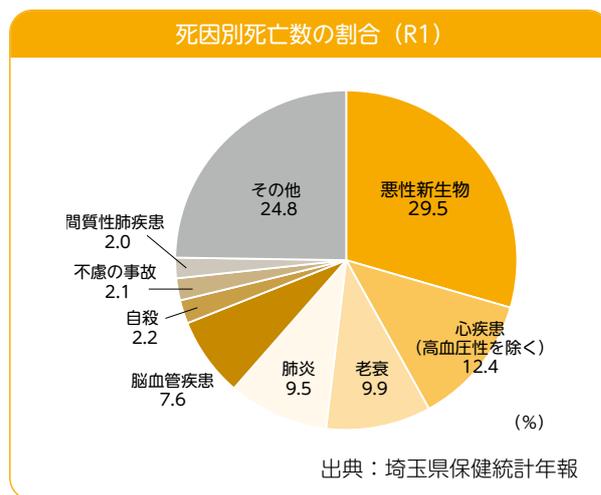
高齢化が進む中で、健康寿命を延ばし自立した健康な生活を送るため、健康づくり事業の拡充や疾病予防・早期発見により早期治療へつなげられる環境の整備を進めます。適切な医療を受けることができる環境を整えるため、「かかりつけ医」等を持つことなどの普及啓発活動に取り組みます。

成果指標

指標名	区分	現状値	目標値	ねらい
65歳健康寿命*	男性	18.43年 (R1)	19.00年	健康的な生活を維持すること。
	女性	20.72年 (R1)	21.50年	

施策を取り巻く環境変化と課題

- 本市の65歳健康寿命*は、平成28年度の男性17.52歳、女性19.94歳から、令和元年度の男性18.43歳、女性20.72歳へと大きく伸びており、男女ともに県平均値を上回っています。平均寿命とともに、引き続き自立して過ごせる期間(健康寿命)を延ばすことが求められています。
- 令和元年度における市内の死因別死亡数は、悪性新生物(がん)が211人と最も多く、全体の約3割を占めているほか、心疾患、肺炎による死亡数も多くなっています。
- 食生活や運動習慣、喫煙、飲酒等の習慣により生活習慣病が引き起こされることを踏まえ、住民の健康的な生活に資する支援を行い、病気を予防する取組が求められています。
- 医師の偏在が進む中、人口10万人当たり一般病院数・一般病床数、同診療所数、同医師数は、近隣市と比較して高い水準にあります。
- 地域医療の中核病院である北里大学メディカルセンターと、多くの医療機関が立地している強みを生かし、病診連携の強化を図っていくことが重要です。
- 新型コロナウイルス感染症は、身体面や心理面にとどまらず日常生活のあらゆることに影響を及ぼしています。このため、住民が健康的な生活を送ることができるよう、新しい生活様式に配慮した感染予防策とともに、重症化防止策を講じる必要があります。



北本市みんないきいき！健康なまちづくりプラン

(健康増進計画・食育推進計画) [H26～R5]

北本市第三期特定健康診査等実施計画 [H30～R5]

北本市国民健康保険データヘルス計画 [H30～R5]

施策内の計画

基本事業

2-2-1
生活習慣の改善

市民が継続して気軽に健康づくりに取り組んでいます。
 主な取組・・・各種健康教室・講座の開催、事後講座・フォローアップの実施、健康体力づくり市民会議の運営

指標名	区分	現状値	目標値
健康増進に関する取組の平均実践項目数 (全 12 項目)	成果	5.64項目	6.00項目/年

2-2-2
疾病の予防・早期発見

疾病の予防・早期発見、早期治療ができています。
 主な取組・・・特定健診・特定保健指導・がん検診の受診促進、歯科保健の推進

指標名	区分	現状値	目標値
国保加入者のうち特定健康診査を受診した人の割合	成果 基準値	39.1%	60.0%

2-2-3
地域医療の充実

適切な医療を受けることで安心して生活できる環境が整っています。
 主な取組・・・医師会・歯科医師会への補助、救急医療体制の整備、「かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局」等を持つことの普及

指標名	区分	現状値	目標値
かかりつけ医がいる人の割合	成果 比較	76.4%	↗

2-2-4
感染症予防・
重症化防止対策の推進

重点

感染症の予防が徹底されるとともに、予防接種が適切に促進されています。
 主な取組・・・予防接種・感染症予防の推進

指標名	区分	現状値	目標値
65歳以上でインフルエンザ定期予防接種を受けている人の割合	成果	66.8%※ H29-R1 平均値42.9%	50.0%
65歳で肺炎球菌ワクチンを受けている人の割合 (定期)	成果	52.8%	54.0%

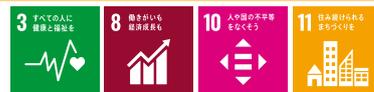
※インフルエンザ予防接種の現状値(令和2年度接種率)は、新型コロナウイルス感染症との同時流行の懸念から、埼玉県が65歳以上の自己負担額を補助したことにより接種費用が無料となったため、例年の接種率を大幅に上回る状況となっています。

I 序 論
II 後 期 基 本 計 画
政策 1
政策 2
政策 3
政策 4
政策 5
政策 6
政策 7

第2期北本市
まち・心・し・こ
創生総合戦略

資料編

2-3 高齢者福祉の充実



施策の目指す姿 (施策の方向性)

高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を送るため、高齢者の就労や地域活動、ボランティア活動等の社会参加の場を拡充するとともに、健康づくりの習慣化を促します。市民が助け合い、地域や行政が支援する地域包括ケアシステムの構築を進めます。

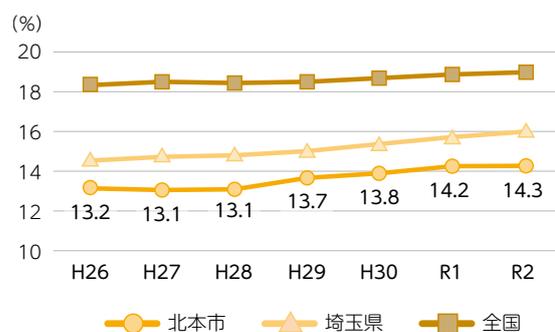
成果指標

指標名	区分	現状値	目標値	ねらい
65歳以上の高齢者の要支援・要介護認定率	成果比較	14.3%	14.3%	ニーズにあったサービスの提供のため、要支援・要介護認定の状況を把握すること。

施策を取り巻く環境変化と課題

- 団塊の世代*が後期高齢者となる2025年（令和7年）や、団塊ジュニア世代*が65歳以上となる2040年（令和22年）を見据え、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を送るために、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援を包括的に行う体制（地域包括ケアシステム）を強化することが課題となっています。
- 65歳以上の要支援・要介護認定率は、全国および埼玉県の平均値を下回る水準にあるものの、平成28年度での13.1%に対し、令和2年度では14.3%と増加傾向にあります。引き続き、介護予防に取り組むとともに、介護ニーズに対応したサービス提供体制を整備していく必要があります。
- 高齢者の孤立を防ぐためにも、生涯学習活動やボランティア活動等の社会参加を通じた「人と人との関わり合う機会」を増やすことが重要です。こうした活動は、心の豊かさや生きがいを得られるとともに、自身の健康につながるといわれています。

要支援・要介護認定率（各年9月末）



出典：介護保険事業状況報告

施策内の計画

北本市高齢者福祉計画2021・第8期介護保険事業計画 [R3～R5]

基本事業

2-3-1
生きがいと
社会参加の促進

高齢者が就労や地域活動、生涯学習活動、ボランティア活動等の社会参加をしています。

主な取組・・・シルバー人材センターの運営支援、居場所づくりの推進（通いの場、サロン活動）

指標名	区分	現状値	目標値
社会参加している高齢者の割合	成果	56.3%	56.3%

2-3-2
介護予防・日常生活
支援総合事業の推進

・健康づくりを習慣化して健康維持を目指しています。
・市を中心として、医療機関、社会福祉法人、NPO、ボランティアおよび企業等との連携による生活支援体制が構築されています。

主な取組・・・介護予防・生活支援サービス事業の実施、一般介護予防事業の実施

指標名	区分	現状値	目標値
高齢者の健康増進に関する取組の平均実践項目数（全12項目）	成果	6.68項目	6.68項目/年

2-3-3 重点
包括的支援事業の推進

高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を送ることができます。

主な取組・・・地域包括支援センターの運営、地域ケア会議の開催、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の充実、生活支援サービスの充実

指標名	区分	現状値	目標値
要支援・要介護認定者のうち、日常生活の中で特に困っていることのない人の割合	成果	21.3%	↗
在宅生活の継続が困難な要支援・要介護認定者の割合	成果比較	14.7%	↘
認知症状を有する高齢者の割合	成果比較	11.4%	11.4%

2-3-4
介護保険サービス提供
基盤の整備促進

介護ニーズに応じたサービス提供体制が整っています。

主な取組・・・地域密着型サービスの整備促進、介護人材の確保・育成、介護者（家族）の負担軽減

指標名	区分	現状値	目標値
グループホーム施設数	成果	4施設	5施設

I
序
論

II
後
期
基
本
計
画

政
策
1

政
策
2

政
策
3

政
策
4

政
策
5

政
策
6

政
策
7

第2期北本市
まち・心・し・こ
創生総合戦略

資
料
編

2-4 障がい者福祉の充実



施策の目指す姿 (施策の方向性)

障がい者が安心して日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービス事業所の運営を支援するとともに、障害福祉サービスや地域生活支援事業を推進します。就労を希望する障がい者が、働く場や機会を得られるよう、障がい者就労支援センターの運営に努めます。

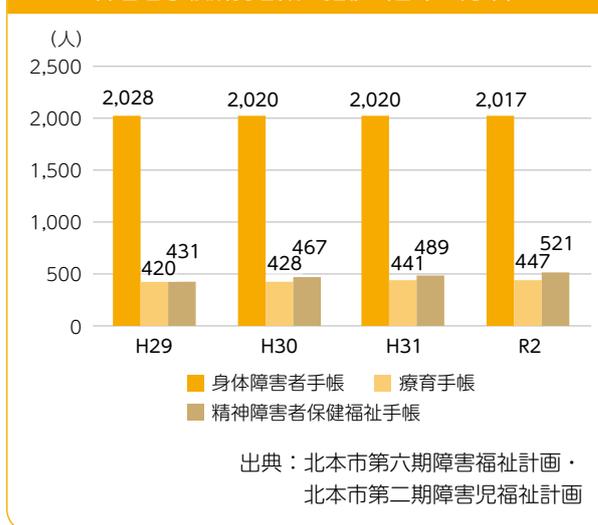
成果指標

指標名	区分	現状値	目標値	ねらい
自らが主体的に生活を営むことができていると感じる障がい者の割合	成果	—	➔	障がい者が安心して生活できる環境をつくること。

施策を取り巻く環境変化と課題

- あらゆる人権を保護し、尊厳を尊重することを標榜する障害者権利条約の理念に基づき、差別の解消や雇用促進等のための法令が整備されています。
- 身体障害者手帳および療育手帳の所持者は横ばいで推移し、精神障害者保健福祉手帳の所持者は急増しています。
- 障がい者の家族の高齢化が進み、「親亡き後」の生活を見据えた支援の充実が求められています。
- 令和2年4月に「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、短時間であれば就労可能な障がい者の雇用を促進することや、継続雇用を支援していくことが位置づけられました。
- 「障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援」「市町村を基本とした身近な実施主体と障害種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施」「入所等から地域生活への移行、地域生活の継続支援、就労や社会参加等の課題に対応したサービス提供体制の整備」が望まれています。

障害者手帳所持者数の推移（各年3月末）



施策内の計画

第三次北本市障害者福祉計画 [H29～R8]

北本市第六期障害福祉計画・北本市第二期障害児福祉計画 [R3～R5]

基本事業

2-4-1
自立支援の推進

障害福祉サービスが十分に提供され、サービスを必要としている障がい者が利用しています。

主な取組・・・自立支援給付および各種手当の支給、円滑な移動のための環境の整備、障がい者グループホームの整備を含めた居住の場の確保

指標名	区分	現状値	目標値
障害福祉サービスが充実していると 感じる障がい者の割合	成果	24.5% (R1)	29.5%

2-4-2
地域生活支援事業の
充実

地域生活支援事業を十分に提供する環境が整っています。

主な取組・・・理解促進研修・啓発事業の推進、相談支援事業の充実、地域活動支援センターの支援

指標名	区分	現状値	目標値
地域生活支援事業【任意事業】の 利用率	成果	3.1%	↗

2-4-3
障がい者の就労・
社会参加支援

重点

- ・就労を希望する障がい者が就労しています。
- ・社会参加をしている障がい者が増えています。

主な取組・・・障がい者就労支援センターの運営

指標名	区分	現状値	目標値
就労を希望し、実際に就労している 障がい者の割合	成果 比較	51.0%	55.0%
障がい者の就労を受け入れている 事業所数	成果	67か所	75か所
社会参加している障がい者の割合	成果	72.3% (R1)	↗

I
序
論

II
後
期
基
本
計
画

政
策
1

政
策
2

政
策
3

政
策
4

政
策
5

政
策
6

政
策
7

第2期北本市
まち・心・しごと
創生総合戦略

資
料
編

2-5 社会保障制度の適正な運営



施策の目指す姿 (施策の方向性)

すべての市民が安心して生活できるようにするため、社会保障制度の充実や啓発に努めるとともに、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度、介護保険制度では被保険者の適正な負担による安定した運営を図ります。また、生活困窮者が自立した生活を送れるよう、適切な支援を行います。

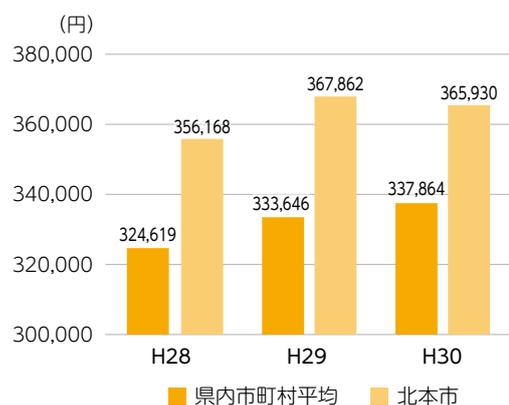
成果指標

※この施策は、基本的に国の制度（公平な負担による社会保障制度）に基づくものであり、国の政策や社会経済状況の影響を大きく受けるため、市としての成果指標は設定していません。

施策を取り巻く環境変化と課題

- 生活保護世帯に占める高齢者世帯の割合が年々増加しており、就労による自立は難しい状況になっています。
- 近年、国民健康保険の被保険者数は減少していますが、被保険者の高齢化や医療技術の高度化に伴い一人当たり医療費は増加しています。今後、長期的に健全な制度運営を行っていくために、北本市国民健康保険データヘルス計画に基づき、生活習慣病対策や適正受診、ジェネリック医薬品の利用促進等による医療費適正化のほか、国民健康保険税の収納率の向上を図ることが重要です。
- 高齢化の進行に伴い、後期高齢者医療加入者や介護が必要な高齢者の増加が見込まれており、持続可能な後期高齢者医療制度や介護保険制度の運営を行っていくために、医療費や介護給付費の適正化を図ることが重要です。

国民健康保険一人当たり医療費の推移



出典：埼玉県国民健康保険団体連合会
国民健康保険事業状況（速報値）

施策内の計画

北本市第三期特定健康診査等実施計画 [H30～R5]

北本市国民健康保険データヘルス計画 [H30～R5]

北本市高齢者福祉計画2021・第8期介護保険事業計画 [R3～R5]

基本事業

2-5-1
生活困窮者への
支援施策の適切な執行

健康で文化的な最低限度の生活が保障され、自立に向けて適切な支援を受けることができます。

主な取組・・・自立支援プログラムの実施、就労支援員の配置

指標名	区分	現状値	目標値
就労により自立し生活保護が廃止になった世帯数	成果	131世帯	225世帯

2-5-2
国民健康保険制度の
適正な運営

・国民健康保険は、国民皆保険制度の根幹を成す制度であることを理解して、被保険者が適正な負担を行っています。

・被保険者自身の健康管理により医療費の伸びが抑制されています。

主な取組・・・特定健康診査・特定保健指導の実施、人工透析移行防止対策の実施、レセプトの点検、医療費通知、ジェネリック医薬品の利用促進、現年保険料の期限内納付の推進

指標名	区分	現状値	目標値
国民健康保険税の現年分収納率	成果	94.3%	94.9%
国民健康保険被保険者の一人当たり医療費	比較	350,624円	379,924円

2-5-3
後期高齢者医療制度の
適正な運営

後期高齢者医療は、75歳以上の健康保険制度であることを理解して、被保険者が適正な負担を行っています。

主な取組・・・健康診査の受診勧奨、人間ドック検診の補助、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施、現年保険料の期限内納付の推進

指標名	区分	現状値	目標値
後期高齢者医療保険料の現年分収納率	成果	99.6%	99.7%
後期高齢者医療被保険者の一人当たり医療費	比較	761,370円	793,164円

2-5-4
介護保険制度の
適正な運営

介護保険は、介護を必要とする高齢者の介護等に係る負担を社会全体で支援する制度であることを理解して、被保険者が適正な負担を行っています。

主な取組・・・介護予防の推進、介護給付の適正化、現年保険料の期限内納付の推進

指標名	区分	現状値	目標値
介護保険料の現年分収納率	成果	99.6%	99.7%

I
序
論

II
後
期
基
本
計
画

政
策
1

政
策
2

政
策
3

政
策
4

政
策
5

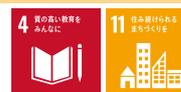
政
策
6

政
策
7

第2期北本市
まち・心・し・こ
創生総合戦略

資
料
編

2-6 生涯学習の推進



施策の目指す姿 (施策の方向性)

市民が生涯を通じて学習活動に取り組むため、多様な生涯学習の機会を提供するとともに、生涯学習施設の適切な管理を行います。また、若者や働き盛りの世代も参加しやすい環境づくりを進めます。

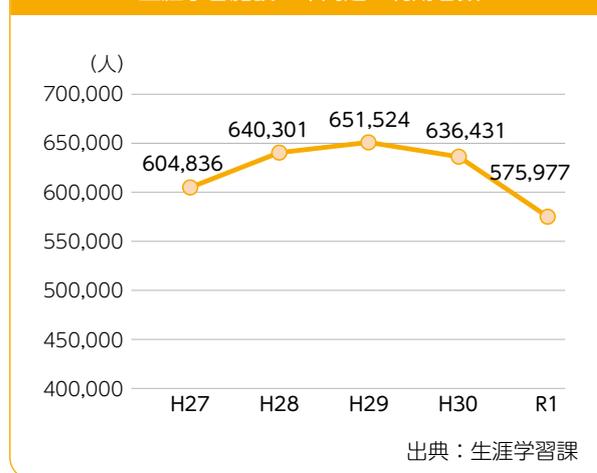
成果指標

指標名	区分	現状値	目標値	ねらい
生涯にわたって学習に取り組んでいる市民の割合	成果	41.5%	45.0%	生涯にわたって学習することのできる機会を提供すること。

施策を取り巻く環境変化と課題

- 生涯学習に取り組んでいる市民の割合は、平成27年度の38.5%から令和元年度の46.5%へと増加しています。
- 若者や働き盛りの世代を含めてあらゆる人が参加しやすい学習環境を積極的に提供し、学習意欲を高めていくことが必要です。また、知識や技能を持つ人が、それらを生かせる環境をつくっていくことが重要になっています。
- 公民館等の各施設においては、地域の学習拠点として、社会・地域課題への対応等について学習機会を企画し提供することのほか、利用促進を図るために、土日や夜間にも参加可能な講座を充実させる必要があります。
- 高度化、専門化、多様化する生涯学習ニーズに対し、連携協定を締結する学校法人や企業をはじめとした民間団体と連携して学習機会を充実していくことが重要です。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン講座や動画配信等の新しい生活様式に対応した学習方法が普及してきたことに伴い、デジタル・デバイド*の解消が課題です。

生涯学習施設の年間延べ利用者数



施策内の計画

第2期北本市教育振興基本計画 [H30～R4]
第三次北本市生涯学習推進計画 [H26～R5]

基本事業

2-6-1
学習機会の充実

多様な学習機会が提供され自ら学ぶことができます。
 主な取組・・・市民大学きたもと学苑の運営、市役所出前講座の実施、大学公開講座・子ども大学講座の開催

指標名	区分	現状値	目標値
人財情報バンク登録者数	成果	184人	190人

2-6-2
生涯学習施設の
適切な管理と利用促進

生涯学習施設が適切に管理され、市民に利用されています。
 主な取組・・・地区公民館・文化センター等の管理運営、公共施設予約システムの運用

指標名	区分	現状値	目標値
生涯学習施設の稼働率	成果	30.5%	45.0%
市民一人当たりの図書貸出数	成果	3.44点	4.50点/年
市民一人当たりの図書館利用回数	成果	0.98回	1.25回/年

2-6-3
芸術・文化事業の推進

芸術・文化活動への関心が高まり、鑑賞や自ら活動に参加する市民が増えています。
 主な取組・・・市民文化祭芸術展・きたもとピアノフェスティバルの開催、芸術・文化サークル活動の支援

指標名	区分	現状値	目標値
この1年間で芸術・文化活動に参加・鑑賞（オンライン・動画等を含む。）したことがある市民の割合	成果	43.6%	55.8%

I
序
論

II
後
期
基
本
計
画

政
策
1

政
策
2

政
策
3

政
策
4

政
策
5

政
策
6

政
策
7

第2期北本市
まち・心・しごと
創生総合戦略

資
料
編

2-7 スポーツ活動の推進



施策の目指す姿 (施策の方向性)

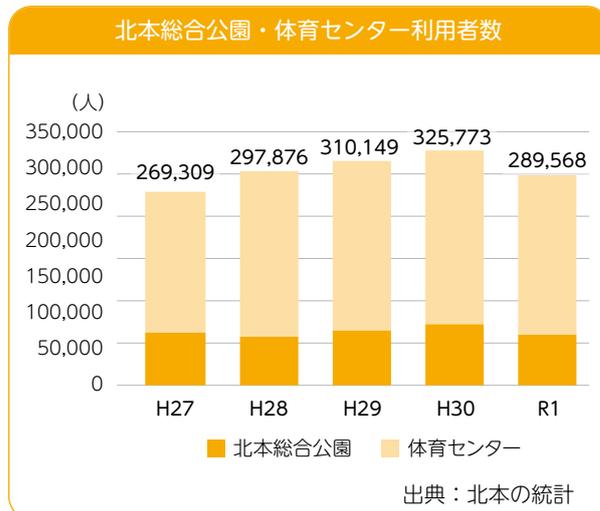
市民がスポーツを通じて生きがいづくりや健康づくりをするため、多様なスポーツやレクリエーションの機会を提供するとともに、体育施設の適切な管理を行います。

成果指標

指標名	区分	現状値	目標値	ねらい
週1回以上のスポーツ実施率	成果 比較 基準値	—	65.0%	スポーツを行うことで、健康に生活する市民を増やすこと。

施策を取り巻く環境変化と課題

- あらゆる市民が気軽にスポーツに親しめるように、より身近な「地域スポーツ教室」等の充実と子どもや障がい者、高齢者を対象としたスポーツ事業の展開が必要です。
- 健康志向が高まる中、新型コロナウイルス感染症の影響により、身体を動かす機会や時間が減少しているため、安全・安心な環境においてスポーツに親しむ機会を充実することが重要です。
- 体育センターは開館から30年が経過し、経年劣化による不具合が多く発生していることから、適切に施設管理を行う必要があります。



施策内の計画 | 北本市スポーツ推進計画 [H25～R4]

基本事業

2-7-1
スポーツ機会の充実

多様なスポーツやレクリエーションを行う、見る、支えることにより、いきいきと生活しています。

主な取組・・・各種スポーツ大会・教室の開催、生涯スポーツ・レクリエーションの普及推進

指標名	区分	現状値	目標値
スポーツを観戦（オンライン・動画等を含む。）した市民の割合	成果比較	—	75.0%
体育施設の延べ利用人数	成果	136,889人	290,000人/年

2-7-2
スポーツ施設の適切な管理と利用促進

体育施設が適切に管理され、市民に利用されています。

主な取組・・・学校体育館・校庭開放の拡充、体育センターの管理運営

指標名	区分	現状値	目標値
体育施設の稼働率	成果	52.0%	60.0%

2-7-3
スポーツ活動の支援

市民による主体的なスポーツ活動が活発に行われています。

主な取組・・・スポーツ関係団体への支援、指導者の育成支援、スポーツ情報の充実

指標名	区分	現状値	目標値
各種スポーツ・レクリエーションの団体数	成果	165団体	180団体
各種スポーツ・レクリエーションの会員数	成果	3,893人	4,200人

I
序
論

Ⅱ
後
期
基
本
計
画

政
策
1

政
策
2

政
策
3

政
策
4

政
策
5

政
策
6

政
策
7

第2期北本市
まち・心・しごと
創生総合戦略

資
料
編